

第 12 回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 7 年 1 2 月 1 2 日 (金) 午後 4 時 2 7 分～
 2. 場 所 野辺地町中央公民館 第 3 会議室
 3. 会議に出席した委員
1 番 福 士 重 光 2 番 魚 住 ゆり子 3 番 二ツ森 均
5 番 野 坂 長太郎 4 番 杉 山 福 行 7 番 野田頭 政子
8 番 高 松 誠 9 番 田 村 敬 一
 4. 会議に欠席した委員
なし
 5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員
古 沢 高 明 柴 崎 幸 三 野 坂 勝
江刺家 昭 彦 村 山 茂 荒 谷 清 隆
 6. 会議に欠席した農地最適化推進委員
なし
 7. 会議に出席した職員
事務局長 上野 義孝 総括主幹 鳴海 秀一 主幹 吹越 麻衣子
 8. 会議に付した案件
議案第 2 0 号 農地・非農地の判断について
議案第 2 1 号 農地法 3 条について
報告第 2 1 号 農地の現況照会について
報告第 2 2 号 農地の転用事実に関する照会について
報告第 2 3 号 農地法 3 条の 3 について (相続による権利移動)
 9. 議事の概要
以下のとおり。
-

【開会時刻 16時27分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第12回総会を開会いたします。
本日の出席委員数は8名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。
本日の付議案件は2件、報告3件となっております。
事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしく願います。
慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

(異議なし)

議長

異議なしと認め、3番 二ツ森 委員と、4番 杉山 委員に願います。

議事に入ります。

はじめに「議案第20号 農地・非農地の判断について」を議題といたします。本議案に関しましては、委員の中に本議案の当事者の方もおられますが、事務局の説明後の、ご審議いただく際に一時退席していただきますので、よろしく願います。

それでは、事務局の説明をもとめます。

事務局

議案説明に入る前に、事前配布しておりました現況写真に漏れがありましたので、別冊資料1・2ページをご覧ください。こちらにあります5筆も今回の判断対象農地となりますので、しばしお時間をいただき御確認をお願いいたします。

それでは、議案書1ページ及び別冊資料1ページ並びに事前に配布しております非農地に該当するかの現況写真をお開き願います。

議案第20号 農地・非農地の判断についてご説明いたします。

先に実施いたしました令和7年度農地利用状況調査により、再生利用が不可能と見込まれる農地であると判断した農地について、農地・非農地の判断を求めるものであります。

今回提出しましたのは、議案書1ページから9ページまで、合計面積452,331㎡、合計筆数227筆となっております。非農地の判断基準としましては、「利用されておらず、重機を使用しなければ到底復旧できない荒廃度が高い農地または狭小地等で農地としての価値がない農地」や「林野化しており農地に復元するのがかなり困難なもの」が非農地にあたるものとされており、今回の農地・非農地の判断対象農地はいずれも主に山林・原野化しているもののほか、町との協議を経て公衆用道路になっているものやバラス敷などにより雑種地となっているもの、転用許可を得て宅地となっているものなど、いずれも農地としての利用は見込めない状況となっております。

議案第20号については以上です。

議長

それでは議案第20号について、はじめに委員の方の農地であります番号2・3番について審議したいと思っておりますので、野辺地町農業委員会会議規則第10条 議事参与の制限規定により、本議案の当事者であります ○番 ○○委員 は一時退室ください。

	<p>(〇〇 委員 退室)</p> <p>それでは、議案第20号番号2・3番について、ご審議願います。御意見等ございませんか。</p>
委員	(な し)
議長	議案第20号番号2・3番について、非農地と決定することでご異議ございませんか。
委員	(異 議 な し)
議長	<p>異議ないものと認め、議案第20号番号2・3番については、非農地と決定いたします。</p> <p>〇〇委員は入室ください。</p>
	<p>(〇〇 委員 入室)</p> <p>次に、番号210・211番について審議したいと思いますので、同規定により、本議案の当事者であります〇番 〇〇委員 は一時退室ください。</p>
	<p>(〇〇 委員 退室)</p> <p>それでは、議案第20号番号210・211番について、ご審議願います。御意見等ございませんか。</p>
委員	(な し)
議長	議案第20号番号210・211番について、非農地と決定することでご異議ございませんか。
委員	(異 議 な し)
議長	<p>異議ないものと認め、議案第20号番号210・211番については、非農地と決定いたします。</p> <p>〇〇委員は入室ください。</p>
	<p>(〇〇 委員 入室)</p> <p>最後に、委員の方々以外が所有する農地について、ご審議願います。御意見等ございませんか。</p>
委員	(な し)
議長	議案第20号番号2・3・210・211番以外の農地について、全て非農地と決定することでご異議ございませんか。
委員	(異 議 な し)

議 長	<p>異議ないものと認め、議案第20号番号2・3・210・211番以外の農地について、全て非農地と決定いたします。</p> <p>次に、「議案第21号 農地法第3条について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書10ページ、別冊資料は3・4ページをお開きください。</p> <p>議案第21号 農地法第3条について、農地の権利移動に係る申請がありましたので意見を決定するため審議を求めるものであります。</p> <p>【 議案書等をもとに説明 】</p> <p>以上で議案第21号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>それでは議案第21号について、御審議願います。御意見等ございませんか。</p>
委 員	<p>(な し)</p>
議 長	<p>議案第21号について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>(異 議 な し)</p>
議 長	<p>異議ないものと認め、議案第21号については、許可することに決定いたします。</p> <p>次に、「報告第21号 農地の現況照会について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書12ページ、別冊資料は5ページをお開きください。</p> <p>報告第21号 農地の現況照会について、青森地方裁判所から競売に係る農地の現況について照会があり回答したので報告します。</p> <p>【 議案書等をもとに説明 】</p> <p>以上で報告第21号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>それでは報告第21号について、御意見等ございませんか。</p>
委 員	<p>(な し)</p>
議 長	<p>次に、「報告第22号 農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書13ページ、別冊資料は7・8ページをお開きください。</p> <p>報告第22号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局か</p>

ら照会があり回答したので報告します。

【 議案書等をもとに説明 】

以上で報告第22号の説明を終わります。

議 長

それでは報告第22号について、御意見等ございませんか。

委 員

(な し)

議 長

次に、「報告第23号 農地法第3条の3について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局

議案書14ページをお開きください。

【 議案書等をもとに説明 】

以上で報告第23号の説明を終わります。

議 長

それでは報告第23号について、御意見等ございませんか。

委 員

(な し)

議 長

御意見等ないようですので、以上をもちまして、
本日の議事を終了いたします。

【閉会時刻16時42分】